

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	授業料ファイル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務課財務チーム	
個人情報ファイルの利用目的	1 学生の授業料納付に関する情報を記録し、債権の管理並びに収納額一覧表及び未納者名簿等の作成に利用する。 2 授業料代行納付申込書提出者に関する情報を記録し、指定金融機関から本学への授業料納付に使用する。	
記録項目	1債権発生年度, 2学籍番号, 3学年, 4氏名, 5住所, 6連帯保証人氏名・住所, 7債権発生年月日・理由・金額, 8前後期授業料(金額・減少額・債権異動年月日・債権異動理由・確定額・督促記録・分納区分・収納年月日・収納額), 9学生区分, 10入学年度, 11銀行名, 12預金種別, 13口座番号, 14預金者名	
記録範囲	授業料債権発生者, 授業料代行納付申込書提出の在学学生	
記録情報の収集方法	本人からの申請, 債権発生通知書, 授業料代行納付申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本学と授業料の代行納付に関する協定を締結した金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-----	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学生マスターファイル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育支援課教務支援チーム	
個人情報ファイルの利用目的	学生の基本情報を記録し、受講者名簿、成績報告書、判定資料、各種証明書等の作成に利用する。	
記録項目	1学籍番号, 2氏名, 3国籍, 4本籍, 5性別, 6生年月日, 7課程, 8学年, 9在学年限, 10学籍区分, 11入学年月日, 12卒業年月日, 13本学受験番号	
記録範囲	在学生, 卒業生, 修了生(平成8年度以降)	
記録情報の収集方法	本人から提出される入学者カード	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

3 / 9

個人情報ファイルの名称	履修成績データファイル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育支援課教務支援チーム	
個人情報ファイルの利用目的	学生の履修科目及び成績評価を記録し、受講者名簿、成績報告書、判定資料、各種証明書等の作成に利用する。	
記 録 項 目	1学籍番号, 2受講年度, 3科目番号, 4授業科目コード, 5単位数, 6評価, 7修得年度, 8履修状況	
記 録 範 囲	在学生, 卒業生, 修了生(平成8年度以降)	
記録情報の収集方法	本人からの履修登録票及び教員からの成績報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	卒業生・修了生名簿管理ファイル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課総務チーム	
個人情報ファイルの利用目的	大学情報の提供	
記 録 項 目	1卒業・修了年度, 2コース, 3現氏名, 4旧氏名, 5郵便番号, 6現住所, 7電話番号, 8勤務先名, 9個人情報提供の了解の有無	
記 録 範 囲	卒業生・修了生	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	国立大学法人上越教育大学総務課 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	附属図書館利用者テーブル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学術情報課図書館チーム	
個人情報ファイルの利用目的	附属図書館利用者の氏名, 所属等を記録し図書貸出・返却に利用する。	
記 録 項 目	1学籍番号(個人番号), 2氏名, 3氏名ヨミ, 4学年, 5在学年限, 6住所, 7電話番号, 8メールアドレス	
記 録 範 囲	在学生, 教職員, 附属図書館利用学外者	
記録情報の収集方法	入学生一覧, 総務課人事・労務チーム, 図書館利用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	JUEN認証システムDB	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	各種システムへのアクセスを容易にし、ユーザー認証、コンテンツごとのアクセス制御によるセキュリティ管理の高度化及び業務の効率化に利用する。	
記録項目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分, 7メールアドレス	
記録範囲	学生、教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及び管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	GoogleアカウントDB	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	Googleが運用する各種Webサービスの利用のため。	
記 録 項 目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分, 7メールアドレス	
記 録 範 囲	学生, 教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及びシステム管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	業務支援システムユーザマスタ	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報メディア教育支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	端末接続, サーバー設置, 各処理室利用, 物品借用等情報メディア教育支援センターへの各種申請に利用する。	
記録項目	1ログインID, 2ログインパスワード, 3漢字氏名, 4氏名ふりがな, 5氏名ローマ字, 6身分	
記録範囲	在学生, 教職員	
記録情報の収集方法	教務事務システムからの基本情報ファイル及びシステム管理者による生成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安否確認システム送信先情報ファイル	
行政機関等の名称	国立大学法人上越教育大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課総務チーム 学生支援課学生支援チーム	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における学生・教職員の安否確認	
記 録 項 目	1氏名, 2ふりがな, 3ログインID, 4所属, 5メールアドレス	
記 録 範 囲	学生, 教職員	
記録情報の収集方法	本人からのWeb登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	---	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上越教育大学総務課	
	(所在地) 新潟県上越市山屋敷町1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	---	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7号に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	— — —

(注) この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう。